

国土交通省 総計 5件

件名	要旨	国会提出 予定時期
道路法等の一部を改正する 法律案	<p>自然災害の頻発や道路の老朽化等により、安全かつ円滑な道路交通の確保の重要性が増大していることに鑑み、災害時における道路の円滑かつ迅速な啓開のための道路啓開計画（仮称）の策定、自動車駐車場に設けられる災害応急対策に資する施設に係る占用許可基準の緩和、連携協力道路（仮称）の管理の特例の創設等の措置を講ずるとともに、道路の脱炭素化を推進するため、道路管理者による道路脱炭素化推進計画（仮称）の策定等の措置を講ずる。</p>	2月上旬
港湾法等の一部を改正する 法律案	<p>近年の気候変動等に対応して港湾の保全及び円滑な利用の確保を図るため、港湾管理者による協働防護計画（仮称）の作成及び同計画に定められた事業の実施に係る工事の許可の特例、非常災害時における他人の土石の収用等に係る措置の拡充、港湾管理者が管理する港湾施設の改良工事の国土交通大臣による代行制度の創設、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾における港湾施設の利用を調整する制度の創設等の措置を講ずる。</p>	2月上旬
老朽化マンション等の管理 及び再生の円滑化等を図る ための建物の区分所有等 に関する法律等の一部を改正 する法律案（仮称）	<p>老朽化したマンションの増加等の社会経済情勢の変化に鑑み、マンションその他の区分所有建物の管理及び再生の円滑化等を図るため、区分所有建物の再生等の実施の円滑化、集会の決議要件の合理化、所有者不明専有部分管理命令（仮称）の制度の創設、敷地共有者等集会制度の対象範囲の拡大、マンション管理適正化支援法人（仮称）の登録制度の創設等の措置を講ずる。</p>	3月上旬

<p>船員法等の一部を改正する 法律案</p>	<p>最近における我が国の海上企業をめぐる状況に鑑み、船員の確保に資するため、海上労働の安全及び衛生を確保するための教育訓練の義務付け、地方公共団体による無料の船員職業紹介事業の創設等の措置を講ずるとともに、千九百九十五年の漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約（仮称）の的確な実施を確保するため、特定漁船（仮称）に乗り組む船員の要件等を定めるほか、船員手帳によらない履歴の証明に関する規定の整備等の措置を講ずる。</p>	<p>3月中旬</p>
<p>航空法等の一部を改正する 法律案</p>	<p>最近の航空分野における事故の発生状況、災害時における航空輸送の確保の要請等に鑑み、航空機の航行の安全を確保するため、航空交通管制圏に係る空港等において航空機を着陸させ、又は離陸させる操縦を行う者に対する技能発揮訓練（仮称）の義務付け、滑走路への誤進入を防止するための施設に関する事項の空港等の機能の確保に関する基準への追加等の措置を講ずるとともに、地方管理空港に係る滑走路等の応急の災害復旧工事の国土交通大臣による代行制度の創設等の措置を講ずる。</p>	<p>3月中旬</p>